

防災訓練実施結果報告書

2025年5月19日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12

氏名 MHI 原子力研究開発株式会社

取締役社長 加藤 政彦

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	MHI 原子力研究開発株式会社 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12	
防災訓練実施年月日	第1部 2024年12月10日 第2部 2024年12月17日	別紙2のとおり
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 招集訓練 (2) 避難誘導訓練 (3) 通報訓練 (4) モニタリング訓練 (5) 広報訓練 (6) 後方支援訓練 (7) 除染作業訓練 (8) 事故収束訓練	(1) 招集訓練 (2) 避難誘導訓練 (3) 通報訓練 (4) モニタリング訓練 (5) 広報訓練 (6) 後方支援訓練 (7) 除染作業訓練 (8) 事故収束訓練
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第 2 章 第 7 節「防災訓練の実施」に基づき実施したものである。
2024年度は中期計画（2022年度からの4か年）に基づき2部制訓練を実施した。

第1部訓練：原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という）警戒事態該当事象（以下「AL」という）発生時における態勢で、隣接事業所（三菱原子燃料（株）略称MNF）と同時発災を想定したシナリオにより、隣接事業所との情報共有及びその対応、発災現場での対応、緊急時対策所の対応、原子力規制庁緊急時対応センター（以下「ERC」という）との連携が適切に実施できることを確認した。

第2部訓練：原災法特定事象（原災法第10条事象（以下「SE」という）及び原災法第15条事象（以下「GE」という））発生時における態勢で、法令に基づいた通報・報告が適切にできることを確認した。なお、第2部訓練はNRA本庁でERCプラント班を模擬した。

1. 防災訓練の目的、主たる検証項目及び達成目標

本訓練は、原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することの確認、前回の防災訓練で抽出された課題の改善状況の検証、原子力防災組織の対応能力向上を目的として実施した。

本訓練における主たる検証項目及び達成目標を下表に示す。

(1) 第1部訓練

No.	検証項目	達成目標
1	防護活動本部（緊急時対策所）と防護隊との連携	- 現場の活動状況が防護隊から防護活動本部にタイムリーかつ的確に情報伝達され共有できること - 防護活動本部と防護隊が連携して事象収束活動が実施できること
2	防護活動本部（緊急時対策所）とERCとの情報共有	警戒事態該当事象（AL）発生連絡及び経過連絡を行い、また、情報共有のためのツール（書画装置等）を活用し、事象収束活動の進展等がタイムリーかつ正確に共有できること
3	メディアへの適切な対応（模擬記者会見）	プレス対応者は、模擬記者会見において記者発表資料に基づき周辺環境への影響について説明し、また、模擬記者からの質問に対して適切な回答ができること
4	複数事業所同時発災時において他事業所との情報共有及び対応	隣接事業所が全面緊急事態に至った場合、当該事業所との情報伝達及びその対応が適切に行われること

(2) 第2部訓練

No.	検証項目	達成目標
1	防護活動本部（緊急時対策所）と模擬ERCとの情報共有	- 原子力防災管理者が特定事象発生と判断してから目標時間（15分）内に10条及び15条発生通報ができること - 事象進展に応じた的確に25条報告（30分目安）ができること

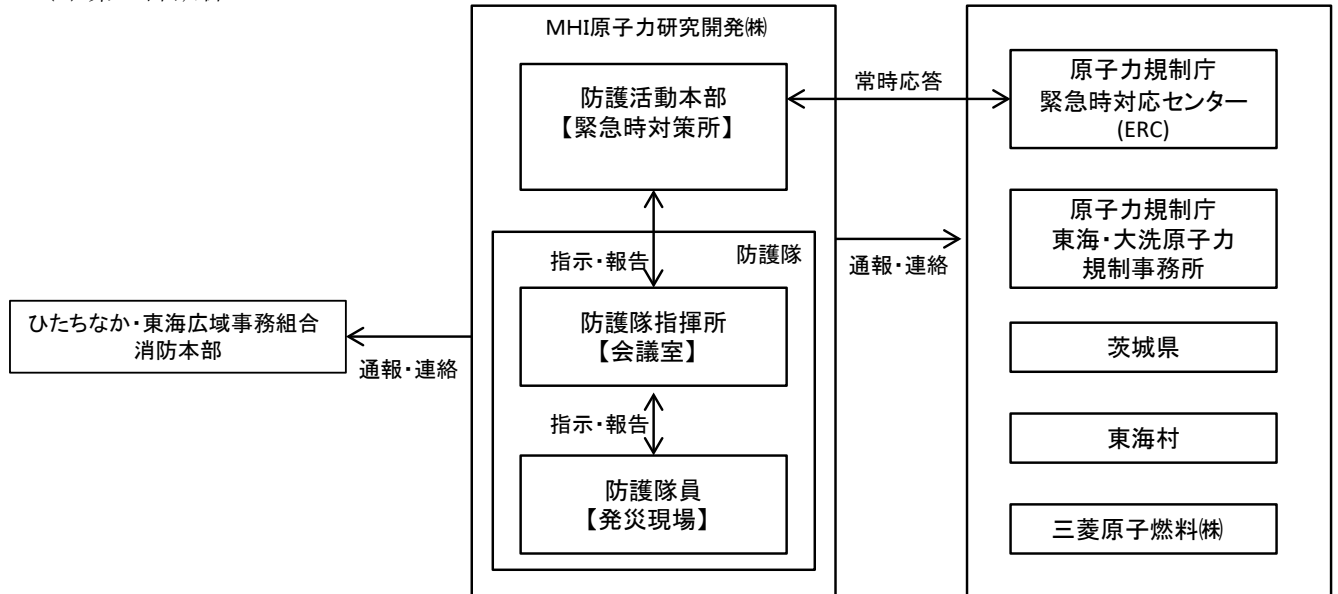
2. 実施日時および対象施設

	実施日時	対象施設
第1部訓練	2024年12月10日(火) 13時30分～16時43分	・燃料ホットラボ施設（発災現場） ・事務本館（防護活動本部、防護隊指揮所を設置）
第2部訓練	2024年12月17日(火) 9時30分～11時26分	・燃料ホットラボ施設（発災現場） ・事務本館（防護活動本部、防護隊指揮所を設置）

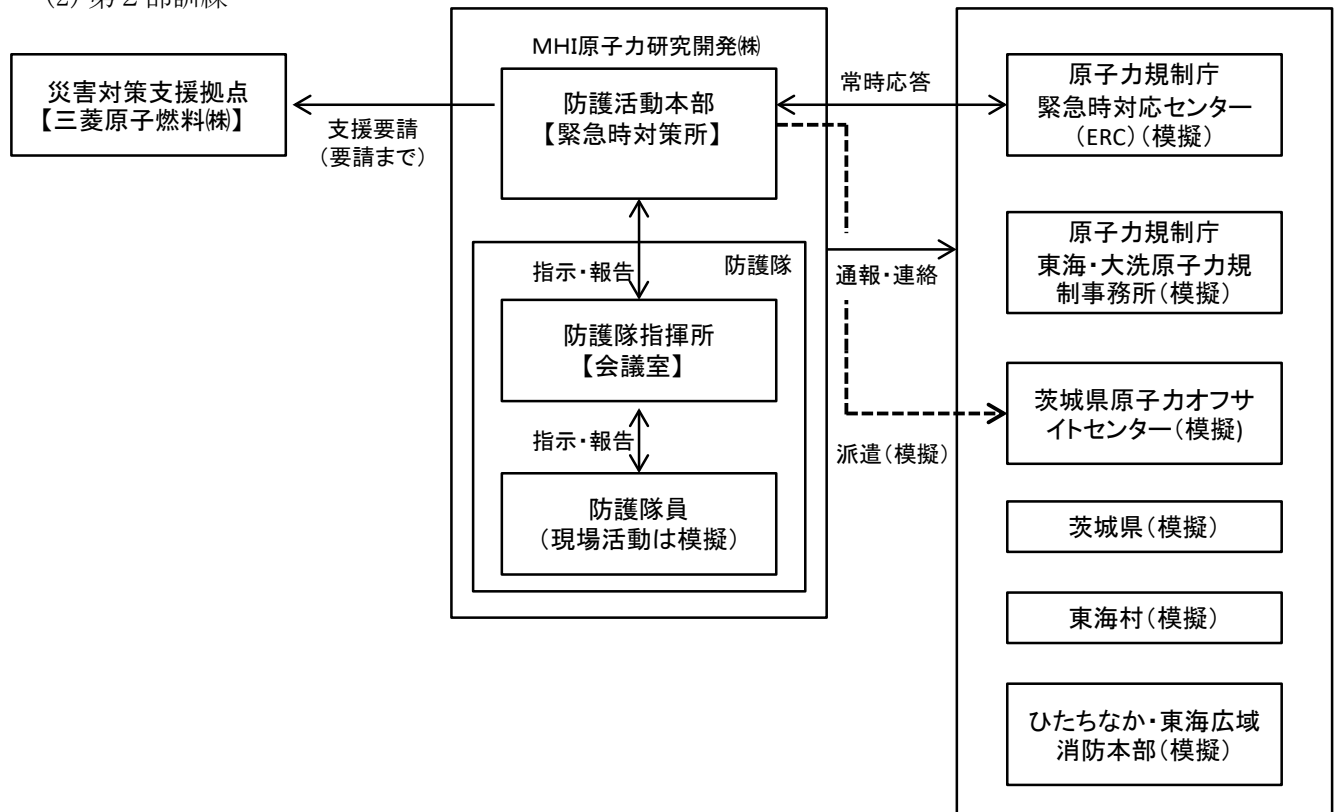
3. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

3. 1 実施体制

(1) 第1部訓練



(2) 第2部訓練



3. 2 評価体制

(1) 第1部訓練

コントローラのうち4名を社内評価者とし、検証項目に対する達成度及び前回の訓練で抽出された改善点への取り組みを評価すると共に、訓練終了後に訓練参加者全員へ聴き取りを実施し、課題を抽出した。また、社外評価者として、ひたちなか・東海広域消防本部および三菱原子燃料(株)によるピアレビューを受けた。

(2) 第2部訓練

コントローラ3名と他1名を社内評価者とし、検証項目に対する達成度及び前回の訓練で抽出された改善点への取り組みを評価すると共に、訓練終了後に訓練参加者全員へ聴き取りを実施し、課題を抽出した。

3. 3 参加人数

(1) 第1部訓練

- ・参加人数：プレーヤ 92名（うちコントローラ5名）
- ・参加率：131%（参加人数/訓練計画人数70名）
- ・評価者：社内4名、社外3名

(2) 第2部訓練

- ・参加人数：プレーヤ 58名（うちコントローラ4名）
- ・参加率：193%（参加人数/訓練計画人数30名）
- ・評価者：社内4名

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

4. 1 第1部訓練

AL（地震震度6弱）に起因して発生する原子力災害を想定した。詳細は以下の通り。

(1) 訓練形式

- ・シナリオ非開示。

(2) 訓練想定

- ・平日勤務時間内に茨城県直下を震源とする地震が発生し、東海村で震度6弱を記録（AL）。
- ・東海村震度5強の余震発生。
- ・燃料ホットラボ施設で燃料集合体が燃料ラックに接触して燃料棒が損傷し、放射性ガスが放出するが、放出量はSE及びGEに至らない程度。
- ・燃料ホットラボ施設で燃料プール水が床面へ流出。
- ・商用電源停止。
- ・副本部長1名が不在、総務班長が不在。
- ・負傷者発生。
- ・救急車出動不可。
- ・環境モニタリング用発電機ガス欠。

(3) 事象進展シナリオ（実績）

白抜き：コントローラの状況付与 本：本部、指：指揮所、現・サビシア：現場

背景青：隣接事業所との共回事象

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
13:30	1	コントローラ（全館放送）	・茨城県で地震発生	
		コントローラ（指）	・燃料ホットラボ施設（F棟）でプール水位異常の警報発報 ・照射済燃料集合体を燃料ホットラボ施設プール内でハンドリング中 ・燃料集合体はプール内水面下で吊り下げ状態 ・材料実験施設（R棟）屋上で外部業者が防水工事中	
	2	コントローラ（本、指）	・商用電源停止、EG起動	
	3	コントローラ（本）	・風向/風速/MP/SGM等のデータを放監班長に付与 ・副本部長1名が不在 ・総務班長が不在	

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
13 : 32	4	二研部長（防護隊長）	・ 社内緊急放送 ・ 管理区域からの避難指示 ・ 防災要員等招集 ・ 外部業者（模擬）の避難誘導指示	
13 : 33	5	コントローラ（本、指）	・ 気象庁の震度発表（東海村は震度6弱）	A L
13 : 33	6	本部長	・ 防護活動本部及び防護隊指揮所設置、点呼 ・ 警戒時態勢発令 ・ 排気筒モニタ、モニタリングポスト指示値監視を指示 ・ ERC プラント班との接続指示	
13 : 35	7	防護隊長	・ F 棟施設の点検開始を指示	
13 : 40	8	ERC 対応	・ ERC プラント班との連携開始	
13 : 40	9	防護隊	・ 外部業者（模擬）の避難誘導完了	
13 : 41	10	情報連絡班	【FAX 第1報】警戒事態該当事象発生連絡（震度6弱）発信	
13 : 41	11	防護隊	・ 「燃料集合体がプール中に吊り下げ状態、負傷者なし」を防護隊長へ報告	
13 : 47	12	コントローラ （サービスエリア）	・ プール水の一部が床面に流出（管理区域外への流出なし）	
13 : 48	13	防護隊	・ 防護隊長へプール水流出を報告	
13 : 54	14	防護隊長	・ 床面のプール水除去作業を指示	
13 : 55	15	情報連絡班	【FAX 第2報】警戒事態該当事象発生後の経過連絡を発信	
13 : 55	16	コントローラ（本、指）	・ 商用電源復旧	
14 : 00	17	コントローラ（本、指）	・ 茨城県で余震発生	
14 : 03	18	コントローラ（本、指）	・ 気象庁の震度発表（東海村は震度5強）	
14 : 04	19	防護隊長	・ 防護隊へ施設点検・プール水除去作業の再開を指示	
14 : 07	20	コントローラ（本、指）	・ 排気筒ガスモニタ値上昇	
14 : 09	21	コントローラ（本、指）	・ 排気筒ガスモニタ警報発報	
14 : 10	22	コントローラ （サービスエリア）	・ プール水中の燃料集合体（燃料棒が破損）から気泡が発生中	
14 : 11	23	防護隊	・ 「燃料集合体から気泡発生を目視で確認。燃料集合体破損の可能性あり」を防護隊長へ報告	
14 : 11	24	本部長	・ 排気筒ガスモニタ、モニタリングポスト指示値監視強化を指示 ・ 環境モニタリング開始を指示	
14 : 11	25	防護隊長	・ 現場で活動中の防護隊員へサービスエリアから一旦、避難するよう指示	
14 : 12	26	コントローラ（本、指）	・ 排気筒ガスモニタ値が法定濃度を超過	
14 : 12	27	本部長	・ プレス要員派遣指示	
14 : 12	28	総務班	・ 正門立哨開始	
14 : 15	29	防護隊	・ 119 番通報（模擬）（放射性ガス異常放出の情報提供）	
14 : 18	30	総務班	・ MNF より UO2 粉末飛散につき、念のため NDC 敷地境界西側の環境モニタリング測定の要請を受け、その旨を本部長へ伝達	
14 : 19	31	本部長	・ UO2 飛散に備え環境モニタリングの強化を指示	
14 : 19	32	情報連絡班	【FAX 第3報】警戒事態該当事象発生後の経過連絡を発信	
14 : 20	33	コントローラ（本、指）	・ 排気筒ガスモニタ値が法定濃度以下に低下	
14 : 24	34	防護隊	・ 隣接事業所近辺の敷地境界で環境モニタリング開始。	
14 : 25	35	コントローラ（本、指）	・ 排気筒ガスモニタ値が警報設定値以下に低下	
14 : 25	36	防護隊	・ 監視カメラにてプール内に気泡発生が無いことを確認	
14 : 29	37	ERC 対応者	・ 14 : 40 に MNF で SE/GE 事象到達予想受け、本部長に報告	
14 : 30	38	コントローラ（本）	・ 排気筒ガスモニタ値が平常値に復帰	
14 : 30	39	本部長	・ 環境モニタリングのみ活動を継続、それ以外の者は屋内退避を指示	
14 : 30	40	総務班	・ MNF で 14:40 に全面緊急事態に到達見込み。環境モニタリング員以外は屋内退避のこと（全館放送）	
14 : 31	41	防護隊長	・ 環境モニタリング員は半面マスク着用を指示、それ以外の者は防護隊指揮所に戻るよう指示	

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
14：32	42	本部長	・燃料集合体をプール水中収納容器へ収納を指示	
14：34	43	防護隊長	・燃料集合体の収納作業を指示	
14：34	44	情報連絡班	【FAX 第4報】警戒事態該当事象発生後の経過連絡を発信	
14：39	45	コントローラ （サービスエリア）	・負傷者発生（床面で滑って転倒）	
14：40	46	総務班	・MNFよりSE/GE事象に到達した旨の連絡受け	
14：41	47	防護隊	・119番通報（模擬）（救急車の要請）	
14：41	48	コントローラ （模擬119）	・救急車の要請対応不可	
14：42	49	防護隊	・破損した燃料集合体の収納作業開始	
14：42	50	防護隊	・床面のプール水除去作業完了	
14：43	51	防護隊	・防護隊長へ負傷者発生を報告	
14：44	52	防護隊長	・防護隊へ負傷者の救護、汚染有無の確認、医療機関への搬送を指示 ・防護活動本部へ負傷者発生を報告、搬送先医療機関の調整を要請	
14：47	53	防護隊長	・負傷者を社有車で搬送するよう防護隊へ指示	
14：48	54	防護隊	・破損した燃料集合体の収納完了（事態収束）	
14：54	55	防護隊	・負傷者を社有車で医療機関へ搬送（模擬）	
14：55	56	コントローラ（本、指）	・モニタリングポスト（MNF局）のデータ取得不可	
14：57	57	情報連絡班	【FAX 第5報】警戒事態該当事象発生後の経過連絡を発信	
15：01	58	総務班	・MNFのモニタリングポスト故障し、可搬式で測定する旨の連絡受け	
15：05	59	情報連絡班	【FAX 第5報（修正報）】警戒事態該当事象発生後の経過連絡を発信	
15：05	60	コントローラ（現場）	・環境モニタリング用発電機ガス欠	
15：08	61	防護隊	・F棟施設点検完了、異常なし	
15：09	62	防護隊	・環境モニタリング用発電機へガソリン補給完了	
15：22	63	防護隊	・負傷者が病院に到着	
15：28	64		・全施設の施設点検完了、異常なし	
15：53	65	情報連絡班	【FAX 第6報】警戒事態該当事象発生後の経過連絡（プレス文添付）	
16：02	66	全体コントローラ	・第6報着信確認完了 → 防護活動本部解散	
16：05	67		振り返り会議開始（MNF+NDC）	
16：25	68		模擬記者会見開始	
16：43	69		模擬記者会見終了	

4. 2 第2部訓練

SE及びGEに至る原子力災害を想定した。詳細は以下の通り。

(1) 訓練形式

- ・シナリオ非開示。

(2) 訓練想定

- ・平日勤務時間内に茨城県沖を震源とする地震が発生し、東海村で震度6弱を記録（AL）。
- ・地震への対応が終了し、燃料プール内でハンドリング中の燃料集合体をラックに戻すためクレーンで移動していた際に誤って燃料集合体を落下させた結果、燃料棒が破損し放射性ガスが放出され、GEに至る。
- ・地震発生に伴う要員参集、体制構築（防護活動本部、防護隊）、警戒事態該当事象発生連絡、警戒事態該当事象発生後の経過連絡、施設点検作業についてスキップ。
- ・副本部長1名が不在。
- ・ERC対応用Web会議システムの音声不調。

(3) 事象進展シナリオ（実績）

白抜き：コントローラの状態付与 本：本部、指：指揮所、現：模擬現場

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
9:30	1	全体コントローラ	9:30 茨城県沖で地震発生、東海村は震度6弱 - 地震発生時、照射済燃料集合体をF棟プール内でハンドリング（収納容器から燃料ラックへ移動）中 - 現場作業員は、作業を中断し更衣室へ退避した。 - 燃料集合体はプール内水面下約4mで吊り下げ状態 9:31 防護活動本部、防護隊指揮所設置 - 警戒時態勢発令 - 副本部長1名（保安管理責任者）が不在 - 本部長は、各施設の情報収集を指示した。 9:33 施設点検を開始 - 放監班は、排気筒モニタ及びモニタリングポストの指示値、気象データの確認を開始（風向：南西、風速：0.3m/s） 9:38【FAX第1報】警戒事態該当事象発生連絡発信	AL
	2	全体コントローラ	9:40 施設点検終了、異常なし - プール内で吊り下げ中の燃料集合体は異常なし - 地震に係る負傷者、汚染者、被ばく者なし - 本部長は、警戒時態勢は解除するが、燃料集合体移送作業終了まで防護活動体制を維持することを指示した。 ⇒非常時活動体制 9:43【FAX第2報】警戒事態該当事象発生後の経過連絡発信 - 本部長は、作業再開（燃料集合体を燃料ラックへ移動）するよう指示した。	AL 解除
・訓練参加者は持ち場に移動				
9:45	3	防護隊長	・燃料集合体をラックへ移動する作業開始を指示	
9:47	4	コントローラ（現）	- 移動中の燃料集合体がプール内で約5m落下 - 燃料集合体が破損し、燃料棒内部からプール内に放射性ガス放出	
9:47	5	防護隊長	- 社内緊急放送 - 放射線危険区域設定 - 屋外作業員の避難、誘導、屋内退避指示（避難等の行動は模擬）	
9:50	6	コントローラ（本/指）	・排気筒ガスモニタ警報発報	
9:51	7	本部長	- 事象収束戦略の検討を副本部長、防護隊長へ指示 - 排気筒ガスモニタ、モニタリングポスト指示値監視強化を指示 - 環境モニタリング開始を指示	
9:51	8	総務班	・MNFへ架電にて状況連絡（模擬）	
9:51	9	防護隊	・119通報（模擬）（放射性ガスの異常放出の情報提供）	
9:51	10	放監班	- モニタリング間隔を1分に変更 - 環境モニタリング場所2か所を決定し、防護隊へ連絡	
9:52	11	放監班	・排気筒ガスモニタ値が法定限度濃度を超過	
9:53	12	本部長	・プレス員、リエゾン、OFC派遣（模擬）指示	
9:53	13	総務班	・プレス員3名、リエゾン1名派遣（模擬）、OFC支援要員4名派遣（模擬）を本部長へ報告	
9:53	14	コントローラ（本/指）	・排気筒ガスモニタ、モニタリングポスト指示値上昇	
9:54	15	総務班	・当社敷地周辺警備/監視を開始（模擬）	
9:55	16	本部長（放監班）	・モニタリングポスト指示値が1μSv/hを超えたため環境モニタリングに中性子線の測定を追加するよう防護隊に指示	
9:56	17	本部長	・事象収束戦略を決定	
9:58	18	情報連絡班	・【FAX第3報】異常事象等状況通報（燃料集合体落下・警報発報等）	

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
9：59	19	本部長	・事象収束戦略のための作業準備を指示	
10：04	20	本部長	・事象収束戦略作業開始を指示	
10：04	21	防護隊	・環境モニタリングで中性子線測定を開始	
10：07	22	防護隊長	・給排気ファン緊急停止（模擬）	
10：10	23	コントローラ（本/指）	・モニタリングポスト(NDC局)指示値が $5\mu\text{Sv/h}$ に到達	S E
10：10	24	本部長	・原災法 10 条事象該当判断 ・環境モニタリング員以外の屋外作業者は屋内退避を指示 ・室内の換気扇停止を指示	
10：13	25	防護隊長	・給排気ダンパ閉止完了（模擬）	
10：14	26	副本部長（取締役）	・原災法 10 条確認会議出席、10 条確認	
10：14	27	情報連絡班	・【FAX 第 4 報】10 条事象発生通報	
10：17	28	防護隊長	・プール水面にガス捕集用バルーン設置完了（模擬）	
10：20	29	コントローラ（本/指）	・モニタリングポスト(NDC局)指示値が $5\mu\text{Sv/h}$ 以上で10分経過	G E
10：20	30	本部長	・原災法 15 条事象該当判断 ・原子力事業所災害対策支援拠点立ち上げ（模擬）要請指示	
10：21	31	総務班	・MNF に原子力事業所災害対策支援拠点立ち上げ要請連絡	
10：22	32	防護隊	・ガス捕集装置運転開始	
10：23	33	副本部長（取締役）	・原災法 15 条認定会議出席、15 条認定	
10：23	34	情報連絡班	・【FAX 第 5 報】15 条事象発生通報	
10：27	35	放監班長	・排気筒ガスモニタが平常値に復帰	
10：31	36	放監班長	・モニタリングポスト指示値が平常値に復帰	
10：32	37	防護隊	・F 棟作業員負傷者なし	
10：35	38		・F 棟作業員、汚染、計画外被ばくなし	
10：40	39	情報連絡班	・【FAX 第 6 報】25 条報告	
10：49	40	コントローラ（本）	・ERC 対応用回線不調で使用不可	
10：53	41	ERC 対応者	・衛星電話に切り替え	
10：55	42	防護隊	・F 棟目張り完了	
10：58	43	防護隊	・防護隊全員、汚染者、計画外被ばくなし	
11：06	44	情報連絡班	・【FAX 第 7 報】25 条報告（環境影響評価書含む）	
11：14	45	本部長	・防護活動本部点呼完了	
11：26	46	全体コントローラ	・第 2 部訓練終了	

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

6. 1 訓練項目

訓練項目		総合訓練	
		第 1 部訓練	第 2 部訓練
招集訓練		○	—
避難誘導訓練		○	—
通報訓練	A L	○	—
	S E, G E	—	○
モニタリング訓練		○	○

広報訓練	○	—
後方支援訓練	○	○
除染作業訓練	○	—
事故収束訓練	○	○

6. 2 訓練内容

訓練においては、社内規定「原子力防災業務実施要領」、「防護措置要領」、「事故時対処マニュアル」（以下「社内規定」という）に基づき行動する。

訓練項目	第1部訓練	第2部訓練
招集訓練	- 原子力防災要員等の招集から15分以内を目途に原子力防災組織の設置を行う。 - 要員不足が生じている場合は、要員の適正配置を行う。	—
避難誘導訓練	- 防災施設、事象、各種計測データ、気象データを考慮して避難場所等を決定し、社内放送により避難場所の指示、当社敷地内への入域制限の指示を行う。 - 外来者の安全確保と速やかな避難誘導を行う。 - 敷地内への入域制限について、要員による周辺警備・監視を実行動として実施する。	—
通報訓練	- 警戒事態該当事象発生時及び当該事象発生後の経過連絡時に関係機関への通報連絡を行う。 - E R C との常時通話接続による情報連携を実施する。 - 隣接事業所で全面緊急事態発生時の対応。	- 特定事象発生時及び応急措置の概要報告時に関係機関への通報連絡を行う。 - 模擬E R C との常時通話接続による情報連携を実施する。 10条確認会議及び15条認定会議へ参加する。
モニタリング訓練	気象データ（風向は想定、風速は実測）を基にモニタリング場所を選定し、可搬型測定器（サーバイメータ）による放射線量の測定を行う。また、隣接事業所からの要請を受けて環境モニタリングを実施する。	想定した気象データ（風向、風速）を基にモニタリング場所を選定する。
広報訓練	- 記者発表資料を作成し、模擬記者発表を行う。記者役として社外プレーヤが参加。 - 外部からの問合せ対応を行う。	—
後方支援訓練	隣接事業所の発災に伴う要請を受けて活動する。	原子力事業所災害対策支援拠点立上げ要請の連絡を実施する。
除染作業訓練	床面に流出したプール水の回収及び除染作業、負傷者の除染作業を行い、医療機関への搬送（模擬）を行う。	—
事故収束訓練	発生事象に対応した事象収束戦略検討し、事象収束のための処置を実施する。	発生事象に対応した事象収束戦略検討し、事象収束のための処置を指示する。処置の実働作業は模擬とする。
要素訓練		
後方支援訓練	- 原子力事業所災害対策支援拠点への資機材の輸送を行う。 - 防護活動本部と原子力事業所災害対策支援拠点支援拠点間の情報通信機能を確認する。	
事故収束訓練	発生事象に対応した復旧作業を行う。	

7. 防災訓練の結果および評価

「6. 防災訓練の内容」に示す各項目の結果及び評価は以下のとおり。

本文中の【1.＜検証項目(番号)＞】は「1. 防災訓練の目的、主たる検証項目及び達成目標」、【8.＜前回課題(番号)＞】は「8. 前回訓練時の改善点への取組み結果」、【9.＜改善点(番号)＞】は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)」の事項番号を示す。

7. 1 第1部訓練

(1) 招集訓練

【結果】

- ・原子力防災管理者は、原子力防災要員等の招集開始から1分で防護活動本部及び防護隊指揮所を設置した。防災要員は、地震収束後すぐに要員集合の全館放送中も自主的に防護活動本部及び防護隊指揮所へ参集した。原子力防災管理者は、E R Cとの通信連絡や現場への人員派遣が可能になったと判断し、本部設置を宣言した。
- ・本部長は、副本部長1名及び総務班長不在の状況付与を受け、要員の配置を指示した。

【評価】

- ・社内規定に基づき、目標時間内（原子力防災要員等の招集から15分以内）に原子力防災組織の設置を行ったこと、要員不足に対して代替要員の配置ができたことから、要員招集に係る活動が有効に機能していると評価する。

(2) 避難誘導訓練

【結果】

- ・防護隊長は、「地震発生」の状況付与を受け、社内緊急放送による管理区域からの避難指示を行った。なお、本訓練対象者は原子力防災要員等としたため、訓練参加者の大部分は防護活動本部室又は防護隊指揮所に参集した。
- ・防護隊長の避難指示を受け、防護隊員は外部業者（業者役は協力社員が模擬）を材料ホットラボ施設屋上から避難場所である本館まで誘導し、避難完了を防護隊長に報告した。
- ・総務班は、周辺警備・監視を行い、当社敷地内への入域を制限した。

【評価】

- ・社内規定に基づき、「地震発生」の連絡を受けて直ちに避難指示と外部業者（模擬）の避難誘導ができたこと、当社敷地内への入域制限が迅速にできたことから、避難誘導に係る活動が有効に機能していると評価する。

(3) 通報訓練

【結果】

- ・情報連絡班は、情報の集約及び通報書の作成/通報連絡/着信確認を行った。
- ・情報連絡班は、A L該当判断から8分後にA L発生通報を行った。
- ・情報連絡班は、当該事象発生後の経過連絡として、関係機関への通報連絡を6回実施した。
- ・情報連絡班は、所定の通報様式の他に時系列情報を作成して通報書に添付した。
- ・情報連絡班長、副本部長が通報書記載内容を確認し、本部長が最終確認を行った。
- ・第5報発信後に誤記に気付き、直ちに訂正報を発信（第5報発信の8分後）した。
- ・E R C対応者は、E R Cプラント班とW e b会議システムで情報共有を行い、隣接事業所と同時発災の想定において、情報の優先度を考慮した発信を行った。また、他事業所が発話中に情報を伝達したい場合は、事業所間で取り決めたルールに基づき、「緊急」又は「報告」のカードを表示した。
- ・E R C対応者は、発災事象、事象の進展状況、防災活動状況についてE R Cと情報共有を行った。（当社は10条事象未満であり、隣接事業所の10条/15条事象に係る防災活動状況の情報提供を優先）。なお、隣接事業所での発災事象に対する当社の対応状況について然るべきタイミングで発話できなかった。

＜通報連絡の所要時間＞

通報内容	A L該当判断時刻	通報書発信時刻	所要時間
A L発生	1 3 : 3 3	1 3 : 4 1	A L判断から8分
A L発生後の経過連絡		1 3 : 5 5	前報発信から14分
		1 4 : 1 9	前報発信から24分
		1 4 : 3 4	前報発信から15分
		1 4 : 5 7	前報発信から17分
		1 5 : 0 5	前報発信から 8分
		1 5 : 5 3	前報発信から48分

【評価】

- ・AL（震度6弱の地震）発生を伝える通報書第1報の発信については、事象判断から8分後（目標時間15分以内）に発信できており、前回訓練で抽出された問題点が改善されたと評価する。【8.<前回課題1>】
- ・「地震発生時の原子力施設点検連絡書」において、施設の運転状況は地震発生後であることをフォームに記載することで、どの時点の情報なのか明確になり、前回訓練で抽出された問題点が改善されたと評価する。【8.<前回課題2>】
- ・ERCへ発信する通報書以外の資料については送付先、送付元（社名）、及び通し番号を付記するよう手順書に反映し、実行できたことから、前回訓練で抽出された問題点が改善されたと評価する。【8.<前回課題3>】
- ・ERCへの発信情報は、ホワイトボード（クロノロジー）のハードコピーや防護活動本部要員が作成した資料等、防護活動本部内でオーソライズされたものとするようにマニュアルに反映し、オーソライズされた情報を提供できたことから、前回訓練で抽出された問題点が改善されたと評価する。【8.<前回課題4>】
- ・複数事業所同時発災状況下でERCプラント班との情報伝達がスムーズに行われたことから、事業所間で取り決めた発話ルールは有効に機能したと評価するが、重要事項についてはカードの提示のみではERCに注意を促すことができなかったことから、改善が必要。
【1(1).<検証項目2>】【9.<改善点2>】
- ・「原子力施設における異常事象等状況通報書」に地震発生時の燃料集合体ハンドリング作業に関する情報の記載がなかった（ERCを除き、自治体等はプレス発表の場で初めて知る）。通報書の記載内容について改善が必要。【9.<改善点3>】

(4) モニタリング訓練

【結果】

- ・本部長は、「排気筒ガスモニタ警報発報」の状況付与を受け、環境モニタリング（可搬型測定器（サーベイメータ）による敷地内空間放射線量当量率の測定）を指示した。
- ・放射線環境監視班は、本部長指示を受け、訓練当日の気象データ（風速：実測）及び状況付与（風向：西）を基に環境モニタリング場所を選定した（発災施設の風下2地点）。
- ・防護隊は、環境モニタリングを10分間隔で実施した。
- ・隣接事業所からUO2粉末飛散につき、念のためNDC敷地境界西側の環境モニタリングを行うよう要請を受け、本部長は、新たに隣接事業所近辺の敷地境界で環境モニタリング測定を指示した。また、環境モニタリング要員のみ屋外での活動を継続し、それ以外の者は屋内退避するよう指示した。
- ・防護隊は、半面マスクを着用し、隣接事業所付近の敷地境界で環境モニタリングを実施し、隣接事業所の発災事象が収束するまで10分間隔で測定値を防護隊指揮所に報告した。
- ・防護活動本部から隣接事業所へ環境モニタリング測定値を随時報告し、情報共有した。
- ・放射線環境監視班は、気象データ、モニタリングポスト値、排気筒ガスモニタ値、環境モニタリングの測定結果をふまえ、周辺環境への影響を評価し、環境影響評価書を作成した。

【評価】

- ・環境モニタリングの指示が迅速に出せたこと、社内規定に基づき、訓練当日の気象データ及び状況付与データを考慮して測定場所を選定できたこと、指示を受けて実動で測定を実施できたこと、各種データに基づいた環境影響評価ができたことから、モニタリングにかかる活動が有効に機能していると評価する。
- ・隣接事業所近辺で環境モニタリングを実施した要員は、MNFの環境モニタリング要員と保護具が異なっていた。隣接事業所の発災事象（UO2ダスト等の異常放出）に対応した環境モニタリング要員の装備について検討する。【9.<改善点1>】

(5) 広報訓練

【結果】

- ・本部長は、排気筒ガスモニタ値が法定濃度限度を超過したとの連絡を受け、記者会見が必要と判断し、プレス要員派遣を指示した。
- ・総務班は、記者会見について茨城県との調整を実施し（模擬）、記者会見開始時刻の決定、プレス担当の派遣を行った。
- ・情報連絡班は、記者発表資料を作成し、通報書最終報に添付して関係機関（ERC広報班含む）へ送付した。
- ・プレス担当は、模擬記者発表で発生事象及び周辺環境への影響についてプレス資料を用いて

説明し、質疑応答を行った。

- ・記者役として三菱原子燃料（株）が参加した。

【評価】

- ・模擬記者会見でのプレス担当者は、模擬記者からの質問に対して適確にゆっくりと丁寧に発話しており、プレス担当に係る活動は有効に機能していると評価する。【1 (1). <検証項目 3>】
- ・社内規定に基づき記者会見要と判断し、プレス発表時刻の調整（模擬）を行ったが、隣接事業所が発災し、事象進展している最中にプレス発表予定時刻を取り決めており、プレス発表調整のプロセスについては改善が必要。隣接事業所と同時に発災した場合、プレス発表については隣接事業所と調整し進めるよう手順書に反映し、班員に周知することで改善を図る。

【1 (1). <検証項目 4>】

(6) 後方支援訓練

【結果】

- ・隣接事業所の発災に伴い環境モニタリングの要請を受け、防護活動本部は、隣接事業所に近い当社の敷地境界での環境モニタリングを防護隊に指示した。防護隊は環境モニタリング要員を新たに指名し、環境モニタリングを行った。環境モニタリング測定値は随時、防護隊から防護活動本部、防護活動本部から隣接事業所へ報告し、情報共有した。

【評価】

- ・隣接事業所からの要請内容を把握し、要請に対する支援活動、活動状況の情報共有ができ、隣接事業所の発災事象に応じた対応ができたと評価する。

(7) 除染作業訓練

【結果】

- ・防護隊は、「プール水の一部が床面へ流出」の状況付与を受け、必要な装備（半面マスク、保護メガネ、タイベック、靴カバー、ゴム手袋）を着用し、床面のプール水の拭き取りを行った。
- ・防護隊は、プール水除去後の床面の汚染検査を行い、B Gレベルであることを確認した。
- ・防護隊は、プール水拭き取り作業員の汚染・被ばく確認を行い、汚染・被ばくがないことを確認した。
- ・防護隊は、管理区域内で転倒した負傷者の汚染・被ばく確認を行い、汚染がないことを確認した。また、救急車出動不可の状況付与を受けて担架を用いて負傷者を社有車まで運び、医療機関への搬送（模擬）を行った。

【評価】

- ・社内規定に基づき汚染拡大防止、除染、汚染検査の一連の活動及び負傷者の救護活動を適切に行うことができたことから、除染作業に係る活動及び負傷者の救護活動が有効に機能していると評価する。

(8) 事故収束訓練

【結果】

- ・本部長は、「プール水位異常警報発報」及び「排気筒ガスモニタ警報発報」の状況付与を受け、原因の調査を指示した。
- ・防護隊は、燃料ホットラボ施設の点検を開始し、点検中に「プール水の一部が床面へ流出」及び「燃料プール内で燃料集合体から気泡が発生中」の状況付与を受け、防護隊長に報告した。
- ・防護隊長は、事象収束戦略として、流出したプール水に対しては拭き取り除染すること、放射性ガスの異常放出に対しては破損した疑いがある燃料集合体をプール水中の収納容器へ収納し放射性ガスを封じ込めることを本部長に具申した。
- ・防護隊は、流出したプール水に対して7.1 (6) に示す除染作業を行った。
- ・防護隊は、破損した疑いがある燃料集合体をプール水中の収納容器へ収納する作業（模擬）を行った。

【評価】

- ・複数の異常事象が同時に発生したとの状況付与を受け、防護隊から防護隊指揮所、防護隊指揮所から防護活動本部へタイムリーかつ的確に現場の情報が伝達され、発生事象に応じた事象収束戦略を検討し、事象収束のための処置を実施できたことから、事故収束に係る活動が有効に機能していると評価する。【1 (1). <検証項目 1>】

(9) その他

【結果】

- ・隣接事業所の発災を受け、防護活動本部内から専任の連絡要員及び重要な情報をホワイトボードに記録する担当者を決め、情報共有した。

【評価】

- ・隣接事業所の発災事象、防災活動状況等を入手すると共に隣接事業所に対して知りたい情報を要求し、タイムリーに防護活動本部内で隣接事業所の事象進展状況の把握ができ、事象に応じた対応ができたと評価する。【1 (1). <検証項目 4>】
- ・隣接事業所の発災状況について防護活動本部内には伝わっていたが、社内（社員）に向けた情報提供が足りなかった。防護隊指揮所、社内での情報共有が不十分であったことは改善が必要。【9. <改善点 1>】

7. 2 第2部訓練

(1) 通報訓練

【結果】

- ・情報連絡班は、情報の集約及び通報書の作成/通報連絡/着信確認を行った。
- ・情報連絡班は、SE発生判断から4分後に10条事象発生通報を行った。
- ・情報連絡班は、GE発生判断から3分後に15条事象発生通報を行った。
- ・情報連絡班は、SE発生判断から30分後に1回目の25条報告を行い、その26分後に2回目の25条報告を行った。
- ・情報連絡班長、副本部長が通報書記載内容を確認し、本部長が最終確認を行った。
- ・ERC対応者は、「WEB会議システム用回線不調」の状況付与を受け、衛星電話に切り替えて模擬ERCプラント班と情報共有を行った。
- ・模擬ERCプラント班からの問い合わせに対し、回答漏れは無かった。
- ・副本部長（当社の経営責任者の一人）は、10条確認会議及び15条認定会議に出席し、事象の状況、進展予測、応急対策、収束見込みについて説明した。

<通報連絡の所要時間>

通報内容	SE及びGE 判断時刻	通報書発信時刻	所要時間
10条 事象発生	10:10	10:14	SE判断から4分
15条 事象発生	10:20	10:23	GE判断から3分
25条報告		10:40	SE判断から30分
		11:06	前報発信から26分

【評価】

- ・原子力防災管理者が特定事象発生と判断してから目標時間（15分）内に10条及び15条事象発生通報ができた。25条報告については計画では1回の予定だったところ、当日の判断で追加し、10条事象発生から30分後、56分後に発信することができ、前回訓練で抽出された問題点が解決されたと評価する。【1 (2). <検証項目 1>】【8. <前回課題 5>】
- ・25条報告において、収束戦略の目的が記載されておらず、記載内容が不十分であったことは改善が必要。【1 (2). <検証項目 1>】【9. <改善点 4>】
- ・各収束戦略の開始/終了時刻については、防護活動本部のホワイトボードに各収束戦略の開始/終了時間を明記することで正確な時間を把握でき、前回訓練で抽出された問題点が解決されたと評価する。【8. <前回課題 6>】
- ・10条確認会議及び15条認定会議では、社内規定に基づいて組織を代表する者が説明すべき内容を簡潔に発話できたと評価する。

(2) モニタリング訓練

【結果】

- ・放監班は、想定した気象データ（風向、風速）を基に、環境モニタリング測定する敷地境界位置を2か所決定し、防護隊へ指示した（環境モニタリング測定は模擬）。

【評価】

- ・社内規定に基づき排気筒位置から風下となる環境モニタリング測定する位置を2か所選定し、防護隊に指示することができたことからモニタリング活動が有効に機能していると評価する。

(3) 後方支援訓練

【結果】

- ・総務班は、GE発生判断後、直ちに三菱原子燃料（株）に対して原子力事業所災害対策支援拠点立上げを要請した（今回の訓練では要請までとし、実動は要素訓練で実施）。

【評価】

- ・社内規定に基づきGE発生判断から直ちに原子力事業所災害対策支援拠点立上げを要請できたことから、後方支援活動が有効に機能していると評価する。

(4) 事故収束訓練

【結果】

- ・本部長は、「燃料集合体破損、放射性ガスの放出」並びに「排気筒ガスモニタ及びモニタリングポスト指示値が上昇中」の状況付与を受け、当社が定める収束戦略シートに基づき、事象収束に向けた戦略（燃料ホットラボ施設の給排気ファン緊急停止、給排気ダンパ閉止、ドア・シャッター隙間部目張り、プール水面ガス捕集）を指示した。
- ・防護隊は、本部長の指示から9分後に燃料ホットラボ施設の給排気ファン緊急停止及び給排気ダンパ閉止作業を完了した（模擬）。
- ・プール水面ガス捕集作業者の防護隊員は、本部長の指示から13分後にプール水面にガス捕集用バルーンの設置を完了し、18分後にガス捕集装置の運転を開始した（模擬）。
- ・防護隊は、本部長の指示から41分後に発災施設のドア・シャッター隙間部目張り作業を完了した。（模擬）。
- ・防護隊は、事故収束作業者の汚染及び被ばく検査を行い、汚染・被ばくがないことを確認した（模擬）。

【評価】

- ・異常事象発生状況付与に対し、社内規定に基づいて事象収束に向けた戦略を迅速に決定し、応急措置の模擬行動を適切に実施できた評価する。

(5) その他

【結果】

- ・重要情報をホワイトボードに記録する担当者を決め、情報共有した。
- ・収束戦略シートにおける各収束戦略の「所要時間」は、防護活動本部からの指示を起点とすることを戦略シートに明記し、各収束戦略の起点時刻を明確にすることにより前回訓練で抽出された問題点が改善されたと評価する。【8.<前回課題7>】

8. 前回訓練時の改善点への取り組み結果

前回の総合訓練（2023年12月12日（第1部訓練）、12月19日（第2部訓練））における改善点への取り組み結果は以下のとおり。

No.	訓練区分	前回の総合訓練において抽出した改善点	取り組み結果
1	第1部訓練	警戒事態該当事象発生連絡の第1報までに時間を要した。	対策：第1報は、地震発生⇒その時点での警報発報有無⇒警戒事態認識の上、防護活動本部設置までに留め、時間優先で送付するよう、警戒事態認識から第1報発信までの目安時間を15分とし社内ルール化した。 結果：第1報発信の目安時間を明確にした結果、15分以内に第1報を送信でき、前回訓練で抽出された問題点が改善されたと評価する。【完了】
2		施設運転状況は地震発生前が「運転中」、発生後は「停止中」であり、第1報2枚目でそのように記載していたが、3枚目の施設点検連絡書では「運転中」としか記載がなく、「点検中に設備が運転中」との誤解を招く恐れがある。	対策：施設点検連絡書の「施設の運転状況」は、地震発生後である事が判るようにフォームを見直した。 結果：フォームの見直しにより施設の運転状況に相違がなくなり、前回訓練で抽出された問題点が改善されたと評価する。【完了】

3		WEB会議で共有した資料をERCへFAX送付していたが、送付先や送付元を資料に付記せずに送付していた。複数事業所同時発災の場合、どちらの事業所の資料か区別できない。	対策：通報文以外の共有資料を送付する場合にも、送付先、送付元、通し番号を付記するよう、ERC対応手順に反映した。また、リエゾンを派遣する場合は、通報文以外の共有資料はリエゾンが到着後に管理してERC内に配布するようマニュアルを整備した。 結果：FAX送付資料に送付先・送付元（社名）・通し番号を付記することで、前回訓練で抽出された問題点が改善されたと評価する。【完了】 リエゾン派遣時のERCとの資料の共有方法については今後の訓練で確認予定。
4		ERC対応補助者は、予め共有されていた訓練シナリオ資料を使用して、ERC対応者のサポートをしていた状況が散見された。訓練でも、ホワイトボード（クロノロジー）のハードコピーや防護活動本部要員が作成した資料等を基にすることを徹底すべきだった。	対策：ERC発信情報は、防護活動本部内でオーソライズされたものとするようERC対応手順に反映し、徹底した。 結果：ERC対応補助者は、防護活動本部内でオーソライズされた情報（ホワイトボード情報）をERC対応者に提供することができ、前回訓練で抽出された問題点が改善されたと評価する。【完了】
5	第2部訓練	25条報告の発信に時間を要した。	対策：25条報告は10条/15条事象発生から30分以内を目安とし、その時点で揃わない情報や資料は次報で報告する対応とした。また、事態収束まで30分を目安に状況報告するよう社内ルールで明確にした。 結果：25条報告は、15条事象発生から30分以内で発信でき、前回訓練で抽出された問題点が改善されたと評価する。【完了】
6		防護隊が実施する収束戦略2（放射性ガス捕集）の開始時刻を、防護活動本部が正確に把握できなかった。	対策：各収束戦略の開始／終了時刻を明確に区別するため防護活動本部内のホワイトボードに各収束戦略の開始／終了時刻を明記し、情報共用した。 結果：防護活動本部で各収束戦略の開始／終了時刻を正確に把握でき、前回訓練で抽出された問題点が改善されたと評価する。【完了】
7		収束戦略シートにおける各収束戦略の「所要時間」が、防護活動本部からの指示を起点としたものか、作業着手を起点としたものか不明確でバラツキがあった。	対策：収束戦略シートに「所要時間」は防護活動本部からの指示を起点と明記し、訓練参加者の認識統一を図った。 結果：所要時間の起点を明確にすることで、前回訓練で抽出された問題点が改善されたと評価する。【完了】

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善（対策）

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	訓練区分	今回の総合訓練において抽出した改善点
1 【7.1(4)】 【7.1(9)】	第1部訓練	改善点：隣接事業所の要請による敷地境界付近の環境モニタリング要員の保護具が、隣接事業所の環境モニタリング要員の保護具と異なっていた。また、隣接事業所の発災状況に対して、社内の情報共有が足りなかった。
		原因：隣接事業所の発災事象、処置状況などの入手すべき情報が明確になっていなかった。また、隣接事業所の発災事象に対しての社内ルール（環境モニタリング要員の装備、社内への情報共有）が明確でなかった。
		対策：隣接事業所の火災やSE/GE事象等に関する入手すべき重要な情報について、防護隊指揮所への連絡や構内放送等で情報共有する手順を明確にする。また、環境モニタリング要員の装備を検討する。
2 【7.1(3)】		改善点：事業者間で発話優先順位のカードを準備していたが、重要事項についてはカードに加えて発話も行い、ERCへ注意を促すべきであった。また、隣接事業所での発災事象に対する対応状況について然るべきタイミングでの発話がなかった。

No.	訓練 区分	今回の総合訓練において抽出した改善点
3 【7.1(3)】		原 因：E R C他事業者が会話中に割り込んで発話すると支障が出ると考え自粛していた。また、隣接事業所がS E / G E事象となった場合の当社の対応状況（屋内退避等）を伝えることがマニュアル化されていなかった。
		対 策：E R Cへ伝える情報をマニュアル等で明確にし、E R Cに向けた重要事項の発話内容に誤りや抜けがあった場合にフォローできる体制とする。
		改善点：「原子力施設における異常事象等状況通報書」に地震発生時の燃料集合体ハンドリング作業に関する情報なし。（E R Cを除き、自治体等はプレス発表で初めて知ることになる。）
		原 因：「原子力施設における異常事象等状況通報書」には、地震、警報発報等の異常事象が発生したことを記載することに重点を置いていたため、地震発生時の施設内作業状況については記載するルールが定まっていなかった。
4 【7.2(1)】	第 2 部 訓 練	対 策：「原子力施設における異常事象等状況通報書」には、警戒事態発生時の主要な作業概要も記載するよう、通報書作成マニュアルに反映し、周知教育を行う。
		改善点：2 5条報告において事故収束戦略の目的が記載されていなかった。
		原 因：2 5条報告の様式で、事故収束戦略の記載項目等が明確になっていなかった。
		対 策：2 5条報告における事故収束戦略の記載項目を明確にし、通報書作成マニュアルに反映すると共に要素訓練で習熟を図る

1 0．総括

中期計画（2 0 2 2年度からの4か年）に基づき、第1部訓練は隣接事業所との同時発災想定における事業所間での情報共有及び連携が適切に行われること、第2部訓練は原災法特定事象発生時に法令に基づいた通報・報告が適切にできる能力の維持・向上をねらいとした訓練を実施した結果、一部改善すべき事項が確認されたものの、原子力災害に対する対応に大きな支障はなく、緊急時対応能力の維持ができていますと評価する。

この結果をもとに中期計画を見直し、緊急時対応の継続的な改善を図っていく。

(1) 中期計画の2 0 2 4年度重点項目①～⑤に対する評価

① 通報書の適時発信

マニュアルの見直し、通報書作成者及び本部長・副本部長の教育に取り組んだ結果、警戒事態該当事象及び特定事象発生後の通報は事象判断から1 5分以内、2 5条報告は、特定事象発生通報から3 0分程度毎に発信でき、改善効果があったと評価する。

② 通報文の正確性

マニュアルの見直し、通報書作成者の教育、チェック体制の強化等を行った結果、今回の訓練において誤解を招く記載はなかった。第1部訓練において誤記が発生したが、直ちに修正報を発信し、正確な情報を提供できたと評価する。

③ E R Cへの資料配布

通報書以外の資料配布についてマニュアルを整備した結果、送付先や送付元の記載失念等は改善された。なお、今回の訓練においてはリエゾンを派遣しなかったため、リエゾンによる情報共有（資料配布等）については、次年度以降での確認を予定している。

④ 防護活動本部・防護隊間の情報共有

副本部長と防護隊長間で事象の進展等について固定電話により相互確認し、防護活動本部のホワイトボードに記載することで誤認のない情報共有が出来た。また、隣接事業所との連絡要員を指名し、隣接事業所からの連絡内容を確実に防護活動本部に伝えていた。一方で、隣接事業所の状況を防護活動本部から防護隊含む社内に十分に伝えることが出来なかったため、情報伝達手順の整備が必要と評価する。

⑤ 収束戦略シートの運用

収束戦略シートに「開始/終了時間」を明記、「所要時間」は防護活動本部からの指示を起点であることを明記し、誤解を招かないシートに改定し、改善効果があったと評価する。

(2) 2024年度防災訓練の目的に対する評価

① 原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することの確認

第1部訓練は、放射性ガスの異常放出、燃料プール水のプール外への流出、負傷者が発生、隣接事業所でS E/G E発生等の難易度の高いシナリオで行い、第2部訓練は10条/15条事象に至る訓練を行うことで、原子力防災組織の機能を確認した。その結果、両訓練において、本部長の指揮下、各機能班は夫々の役割を理解し、適切に対応することができた。また、第1部訓練は、隣接事業所同時発災の想定下、E R C対応者は社内規定で予め定めたルールを基に、重要度を考慮した情報の選択及び伝達を行うことができた。また事業所間で事前に発話ルールを取り決め、他事業所が発話中の場合には会話を遮らないように「緊急」「報告」のカードを画面に大きく表示することで、複数事業所とE R Cプラント班との情報伝達がスムーズに行われたが、重要事項を伝達する場合は、さらに発話による注意喚起が必要であった。当社の原子力防災組織は、原子力災害発生時に有効に機能すると評価するが、E R Cへ伝えるべき情報（隣接事業所の発災事象による当社の対応状況）が不足していたところに改善が必要であり、今後の課題とする。

② 原子力防災組織の対応能力向上

副本部長不在、総務班長不在、W e b会議システムの電話不調、環境モニタリング用発電機の高ス欠、モニタリングポスト故障（隣接事業所）、救急車出動不可等のマルファンクションを付与し、対応能力の向上を図った。これらの状況付与に対して即座に代替手段への切り替えができ、対応能力の向上に資する訓練となったと評価する。また、隣接事業所の事象進展を把握するための連絡要員を指名し、連絡要員が防護活動本部へ周知することで、隣接事業所からの要請に対し適切に対応できていたと評価する。総務班長（プレス対応等の取りまとめ者）不在は初めて取り入れた要素だが、プレス発表の調整及びそのタイミングに改善が必要であり、引き続き班長クラス不在時の対応能力強化を今後の課題とする。

③ 前回の防災訓練で抽出された課題の改善状況の検証

今回の訓練シナリオは、前回訓練の課題の改善状況をすべて検証できる内容とした。結果は8項に示す通り、概ね改善効果が確認できたが、8. <前回課題3>のリエゾンに関する課題（通報文以外の共有資料はリエゾンが到着後に管理してE R C内に配布する）への対応については、次年度以降にリエゾンを派遣した場合、資料の共有がスムーズに行えるかの確認を予定している。

以 上

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節「防災訓練の実施」に基づき実施した要素訓練であり、各種個別手順に対する対応の習熟が目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練の結果と改善点は以下のとおり。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果／ 今後の原子力災害対策に向けた改善点
招集訓練 避難誘導訓練 通報訓練 モニタリング訓練 広報訓練 事故収束訓練	異常事象発生から収束までの一連の事象推移の過程で、要員の招集/避難誘導/関係機関への通報連絡/気象条件を考慮したモニタリング/プレス発表/事故収束活動の一連の作業が行えることを確認する。	防護活動本部員 防護隊員	2024 年 7 月 29 日	86 名	結 果：訓練シナリオに沿って、要員の招集/避難誘導/関係機関への通報連絡/気象条件を考慮したモニタリング/プレス発表/事故収束活動の一連の作業が手順通りに実施できることを確認した。 改善点：各自治体からの質問対応に対し、QA担当者の机上に各自治体のメールアドレス、電話番号、FAX 番号をリスト化して掲示してほしいとの要望あり（7/29 訓練）。事務局で対応済。
			2024 年 11 月 26 日	69 名	
後方支援訓練	緊急時対策所から支援拠点まで資機材を輸送できることを確認する。 通信機器（携帯電話、パソコン、FAX）を使用して、緊急時対策所－支援拠点間で情報送受信が行えることを確認する。	防護活動本部員 防護隊員	2025 年 1 月 16 日	4 名	結 果：原子力事業所災害対策支援拠点へ資機材を確実に輸送できること、支援拠点と緊急時対策所間の通信が支障無く行えることを確認した。 改善点：特になし。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果／ 今後の原子力災害対策に向けた改善点
通報訓練 (所定就業時間内)	勤務時間外に異常が発生した際の要員呼び出しに使用する携帯電話の連絡機能（呼び出し、応答）を確認するため、毎月、呼び出し対象者との通信訓練を実施している。通報を受けた要員は正常に受信したことを確認し、所定の操作を行う。	通報連絡対象要員（社員のみ）	2023 年 12 月 4 日 2024 年 1 月 9 日、 2 月 5 日、 3 月 4 日、 4 月 8 日、 5 月 13 日、 6 月 3 日、 7 月 1 日、 8 月 5 日、 9 月 2 日、 10 月 7 日、 11 月 11 日、 12 月 2 日	65 ～ 68 名	結 果：非常時の呼び出しに使用する携帯電話への連絡機能が確実に維持されていることを確認した。正常受信率の実績は、94～100%である。 改善点：特になし。
通報訓練 (所定就業時間外)	1 回／年、4 月末の土日に日時を無予告で時間外の通信訓練を実施している。	通報連絡対象要員（社員及び協力会社員）	2024 年 4 月 20 日	91 名	結 果：非常時の呼び出しに使用する携帯電話への連絡機能が確実に維持されていることを確認した。正常受信率の実績は、79%である。 改善点：特になし。

以 上